

須崎市



産後ケア（宿泊）



産後ケアの目的

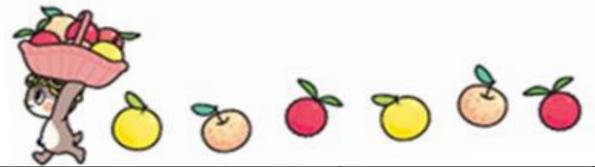
- ・出産後のお母さんの身体やこころの休息
- ・お母さんと赤ちゃんの間での生活のリズムを身につける
- ・赤ちゃんと楽しく暮らす方法、授乳のやり方を身体で覚える



利用できる方

須崎市に住民票があり、出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃん

- ・母子ともに利用時点で感染症にかかっていない方
- ・母子ともに医療管理が必要でない方



	食事	利用者負担			利用期間
		市民税課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯	
2泊3日	付	8,000円	4,000円	3,000円	2泊3日～ 6泊7日まで
延長 1泊あたり	付	3,000円	1,000円	1,000円	

※多胎の方のご利用については各世帯とも別途料金が必要となります。

詳細は健康推進課へお問い合わせください。

須崎市は2泊3日以上の利用でお母さんの体の休養と、赤ちゃんとの生活のリズムをつけることを支援しています。

宿泊施設	住所	連絡先
アニタ助産院	高知市長浜3番地	088-841-3000
浅井産婦人科・内科	高知市一宮東町1丁目7番7号	088-846-3131
はぐあす	高知市朝倉甲303-10	088-855-5740

★利用したい方は、事前に利用申請書の提出が必要です。

産後ケア(宿泊)の利用について

☆申請書を健康推進課まで提出してください。出産前から申請することができます。

- ・市民税課税状況が須崎市で確認できない場合は、別途書類の提出が必要となる場合があります。
- ・生活保護世帯の方は、生活保護受給証明書の提出が必要となります。

☆注意☆

- ・ご利用料金は、退院時に施設へ直接お支払いください。
- ・ご利用のキャンセルについては、健康推進課・利用先施設へ必ずご連絡ください。
- ・ご利用日の前々日以降にキャンセルした場合は、キャンセル料が発生することがあります。

☆1日の流れ ※施設によって異なる場合があります。

10:00 12:00 15:00 19:00 7:00 10:00
入所・オリエンテーション ➡ 昼食 ➡ おやつ ➡ 夕食 ➡ 朝食 ➡ 退所

☆利用の際の持ち物等

施設への持ち物などは、施設へ確認をお願いします。

お問い合わせ先

須崎市健康推進課

〒785-8601
須崎市山手町1番7号
総合保健福祉センター1階

電話 0889-42-1280

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15